

発行／三原市人権推進課

編集／三原市大和人権文化センター

住所／三原市大和町下徳良107番地1

電話／0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

人権の碑周辺を清掃しました。 5月22日（金） 昨年度より年3回実施しています。

作業前



人権の碑

作業中



作業後



善道家の墓



そば打ち教室

第1回そば打ち教室が6月13日（土）に開催されました。初参加者3名の方も真剣な眼差しで先生の手本を見られていました。
経験者の方の指導もあり、立派なそばが打ちあがりました。
第2回は、7月11日（土）10時から開催します。



大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 7月17日（金）9：00～12：00
場 所 大和人権文化センター 会議室
相談内容 くらしの相談・土地・家屋相談
相談員2名で対応します。次回は、8月21日（金）の予定。

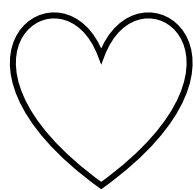
電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター（0847-33-1308）

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- と き 土・日・祝日は除く
10：00～16：00
- と ころ 三原市大和人権文化センター
- 電 話 0847-33-1308



人権ってなんだろう？

NO.7

アイヌの人々

アイヌの人々に対する理解が十分でないため、就職や結婚などにおいて偏見や差別が依然として存在しています。

私たち一人ひとりが、アイヌの人々の独自の文化や伝統を尊重し、アイヌの人々について理解と認識を深めていくことが大切です。

☆民族の伝統と文化

アイヌの人々は、固有の言語であるアイヌ語や伝統的な儀式・祭事、多くの口承文学（ユーカラ）など独自の豊かな伝統や文化を持っています。

しかし、明治維新後の「北海道開拓」などが進められる中で、いわゆる同化政策（日本人化の強制）などにより、今日では、その文化の十分な保存・伝承が図られているとはいえない状況にあります。

☆差別意識の解消へ

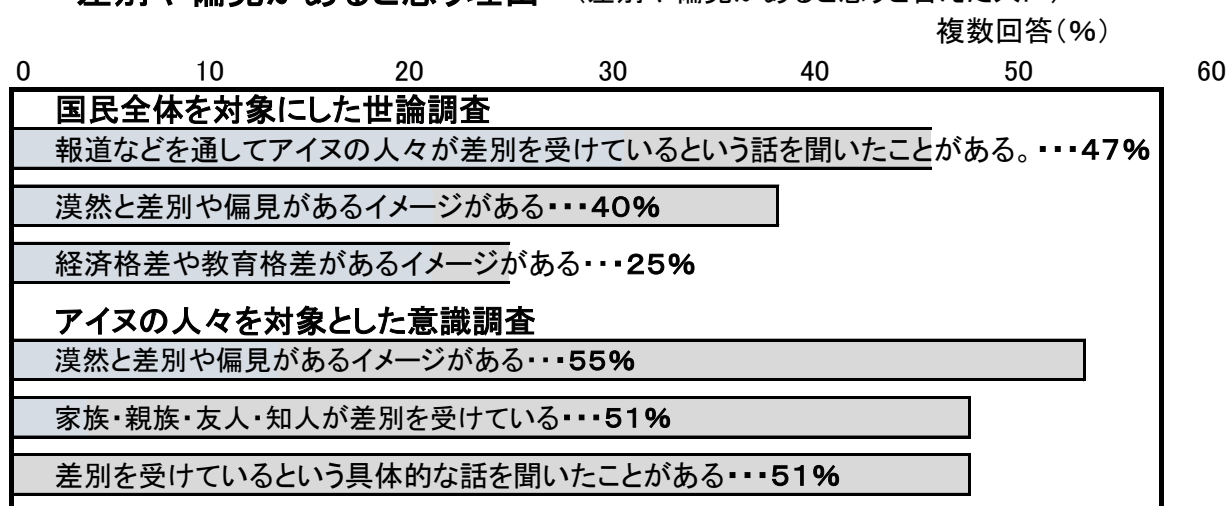
平成9（1997）年、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図ることを目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定されました。

国においては、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、平成22（2010）年1月以降内閣官房長官を座長とし、政府、有識者、及びアイヌの人々から成る「アイヌ政策推進会議」が開催されています。

この会議における了承を得て、平成26年（2014）年6月に「アイヌ文化の復興等を推進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針について」が閣議決定されました。

アイヌの人々の歴史や文化、伝統などへの理解を深め、人権を尊重することが大切です。

差別や偏見があると思う理由（差別や偏見があると思うと答えた人に）



資料：内閣官房・内閣府「国民のアイヌに対する理解度に関する調査」（平成28（2016）年）

私たち自身が自分にも関係がある問題として、向き合い一人ひとりが、周りに合わせて態度を決めるのではなく「差別しない、差別を許さない」という認識を持って行動することが大切です。

参考資料（抜粋）「気づき」から「きずな」へ。

（広島県人権男女共同参画課・人権啓発冊子）平成29（2017）年3月発行）

※ 次回に続く